## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 4 年 7 月22日 宮 津 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		
1号 事業	2号	3号 事業	4号 事業	地域	実施期間    実施主体	
0				宮津市字須津	R4. 4 ~ R9. 3	吉津農村環境保全会
0				宮津市字松尾	R4. 4 ~ R9. 3	松尾地区環境保全会
0				宮津市字日ヶ谷	R4. 4 ~ R9. 3	日ヶ谷環境保全会
0				宮津市字波路	R4. 4 ~ R9. 3	波路農地保全会